

社会人採用

新潟県十日町市 

# 2026 職員採用案内 (第3回)



ジブンとジモトの  
未来がかさなる  
シゴト

## 目 次

令和9年度採用（令和8年度実施）試験実施計画	1
過去の採用試験実施状況	2
勤務条件	3
人材育成・職種の紹介	4
十日町市の行政組織（令和8年4月1日現在）	6

令和9年度採用（令和8年度実施）試験実施計画

【社会人経験者】（社会人経験3年（看護師5年）以上）

	職種	受験資格	採用予定人数	受験申込受付期間	試験
一	社会人経験者 （一般事務上級）	平成4年4月2日以降に生まれた、学校教育法による大学（短期大学を除く。市長がこれらと同等と認める人を含む。）を卒業し、民間企業などにおける職務経験期間が令和8年7月末現在で3年以上ある人	合わせて 5名程度	7月1日 （水） ～ 9月4日 （金）	<u>1次試験</u> ○試験日 9月27日（日） ○試験内容 ■各職種上級・保健師、学芸員 ・SPI3-U ・作文試験 ■各職種中級・初級、看護師、社会福祉士、精神保健福祉士、運転手 ・SPI3-H ・作文試験
	社会人経験者 （一般事務初級）	平成4年4月2日以降に生まれた、学校教育法による高等学校（市長がこれらと同等と認める人を含む。）を卒業し、民間企業などにおける職務経験期間が令和8年7月末現在で3年以上ある人			
	土木技師上級	平成4年4月2日以降に生まれた、学校教育法による大学（短期大学を除く）の理工系学部を卒業し、民間企業などにおける職務経験期間が令和8年7月末現在で3年以上ある人	合わせて 3名程度※		
	土木技師中級	平成4年4月2日以降に生まれた、学校教育法による短期大学・高等専門学校・専門学校の理工系学部・学科を卒業し、民間企業などにおける職務経験期間が令和8年7月末現在で3年以上ある人			
	建築技師上級	平成9年4月2日以降に生まれた、学校教育法による大学（短期大学を除く）の建築専門課程を卒業し、民間企業などにおける職務経験期間が令和8年7月末現在で3年以上ある人	1名※		
	保健師	平成4年4月2日以降に生まれた、保健師免許を有する人で、民間企業などにおける保健師としての職務経験期間が令和8年7月末時点で3年以上ある人	2名※		
	看護師	昭和62年4月2日以降に生まれた、看護師免許を有する人で、民間企業などにおける看護師としての職務経験期間が令和8年7月末時点で5年以上ある人	1名		
	社会福祉士	平成4年4月2日以降に生まれた、社会福祉士の資格を有する人で、民間企業などにおける社会福祉士としての職務経験期間が令和8年7月末時点で3年以上ある人	2名※		
	精神保健福祉士	昭和52年4月2日以降に生まれた、精神保健福祉士の資格を有する人で、民間企業などにおける精神保健福祉士としての職務経験期間が、令和8年7月末時点で3年以上ある人	1名※		
	学芸員（考古）	以下のすべての要件を満たす人 ①昭和62年4月2日以降に生まれた人②学校教育法による大学（大学院を含み、短期大学を除く。）において、考古学又は歴史学に関する専門課程を履修し、民間企業などにおける学芸員としての職務経験期間が令和8年7月末時点で3年以上ある人③博物館法に規定する学芸員の資格を有する人、又は令和9年3月31日までに取得見込みの人④発掘調査業務及び報告書作成業務の従事経験者がある人	1名※		
自動車運転手	下記①～③を全て満たす人、または令和9年3月31日までに満たす見込みの人 ①平成4年4月2日以降に生まれた人②大型特殊自動車運転免許および大型自動車運転免許を有する人③車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習修了者④民間企業などにおける大型自動車や除雪車の運転手としての職務経験期間が令和8年7月末時点で3年以上ある人	2名※			

※は、新卒・既卒と合わせた募集人数

## 過去の採用試験実施状況

試験区分	令和8年度採用			令和7年度採用			令和6年度採用			令和5年度採用			令和4年度採用		
	受験者数	合格者数	実質倍率	受験者数	合格者数	実質倍率	受験者数	合格者数	実質倍率	受験者数	合格者数	実質倍率	受験者数	合格者数	実質倍率
一般事務上級	25	6	4.1	36	7	5.1	16	5	3.2	16	2	8.0	20	4	5.0
一般事務(社会人経験)	6	1	6.0	4	2	2.0	9	3	3.0	16	4	4.0	19	2	9.5
一般事務初級	27	3	9.0	38	6	6.3	20	8	2.5	16	6	2.7	16	2	8.0
土木技師上級	1	0	0.0				3	1	3.0	1	1	1.0	2	1	2.0
土木技師中級	1	0	0.0	1	0	0.0				1	0	0	1	0	0.0
建築技師上級	1	0	0.0												
学芸員	1	0	0.0	16	2	8.0									
保健師	3	0	0.0	4	1	4.0	2	0	0.0	1	1	1.0	1.0	1	1.0
臨床心理士															
管理栄養士										2	1	2.0			
社会福祉士													5	1	5.0
作業療法士															
保育士															
看護師							1	1	1.0	2	1	2.0	2	1	2.0
理学療法士													2	1	2.0
自動車運転手							5	2	2.5						
合計	65	10	—	99	18	—	56	20	—	55	16	—	68	13	—

※実質倍率は、「受験者数（1次試験を受けた者）／最終合格者数」で算出

※複数回実施した試験については、合算して表示

# 勤務条件

## 1 給料

試験区分	初任給
一般事務初級	200,300円
一般事務上級、土木技師上級、建築技師上級、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士	232,000円
社会人経験者（一般事務上級） ※最終学歴大学卒、勤務年数3年の場合の一例	249,200円
社会人経験者（一般事務初級） ※最終学歴高等学校卒、勤務年数3年の場合の一例	214,800円
土木技師中級	216,500円
看護師 ※最終学歴短大卒、勤務年数5年の場合の一例	277,800円
学芸員 ※最終学歴大学院（2年）卒の場合の一例	242,000円
自動車運転手 ※最終学歴高卒、勤務年数3年の場合の一例	213,000円

※令和9年度新卒で採用された場合の額です。職歴や学歴免許等に応じて加算があるほか、給料改定により増減する場合があります。

## 2 諸手当

期末・勤勉手当を6月と12月の年2回（合計4.65月分）支給します。  
その他、各人の状況により通勤手当、住居手当、扶養手当、寒冷地手当等を支給します。

## 3 服務

勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで（一部異なる職場あり）
休憩時間	正午から午後1時まで（一部異なる職場あり）
週休日	日曜日及び土曜日
休日	国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始
休暇等	年次有給休暇 年20日、特別休暇（夏季休暇、結婚、産前産後、子の看護、要介護者の介護、忌引き等）、療養休暇、育児休暇（無給）、介護休暇（無給）等

## 4 福利厚生

### (1) 健康診断、人間ドック

健康管理の一環として、健康診断と人間ドックのいずれかを年1回受診

### (2) 職員互助会

- ・結婚祝金（3万円）、出産見舞金（3万円）、入学祝金（小学校1万円）等の給付事業
- ・レクリエーション補助、勤続20年、30年プレゼント等の厚生事業
- ・スポーツ大会補助、運動部補助等の体育事業

### (3) メンタルヘルス

- ・ストレスチェックを実施
- ・メンタルヘルス研修会の開催
- ・メンタルヘルス相談事業
- ・メンタルヘルス不調による休職者の試し出勤制度

## 人材育成

### 1 研修

区分	内容
階層別研修	新採用、主事、主任、主査、係長、課長補佐、課長の職階ごとに必要な知識の習得と能力の向上を図ります。
専門研修	税務、財政、契約、法律、政策形成など、担当業務や自己の能力向上に役立つ科目を受講できます。
派遣研修	新潟県、公共的団体及び民間等へ派遣し、広い視野を身に付けます。
その他	接遇研修、メンタルヘルス研修など、能力向上や健康管理を目的とした研修を実施しています。

#### ○新採用職員に実施する研修について

4月登庁日初日～（3日間）	第1回集合研修
4月中旬（1日間）	市内民間企業との合同研修へ参加
4月～5月（4日間）	県内市町村新採用職員向け合同研修へ参加
4月以降	所属においてOJT研修を実施
〃	所属において必要に応じて専門研修へ参加
7月	第2回集合研修

### 2 人事評価制度

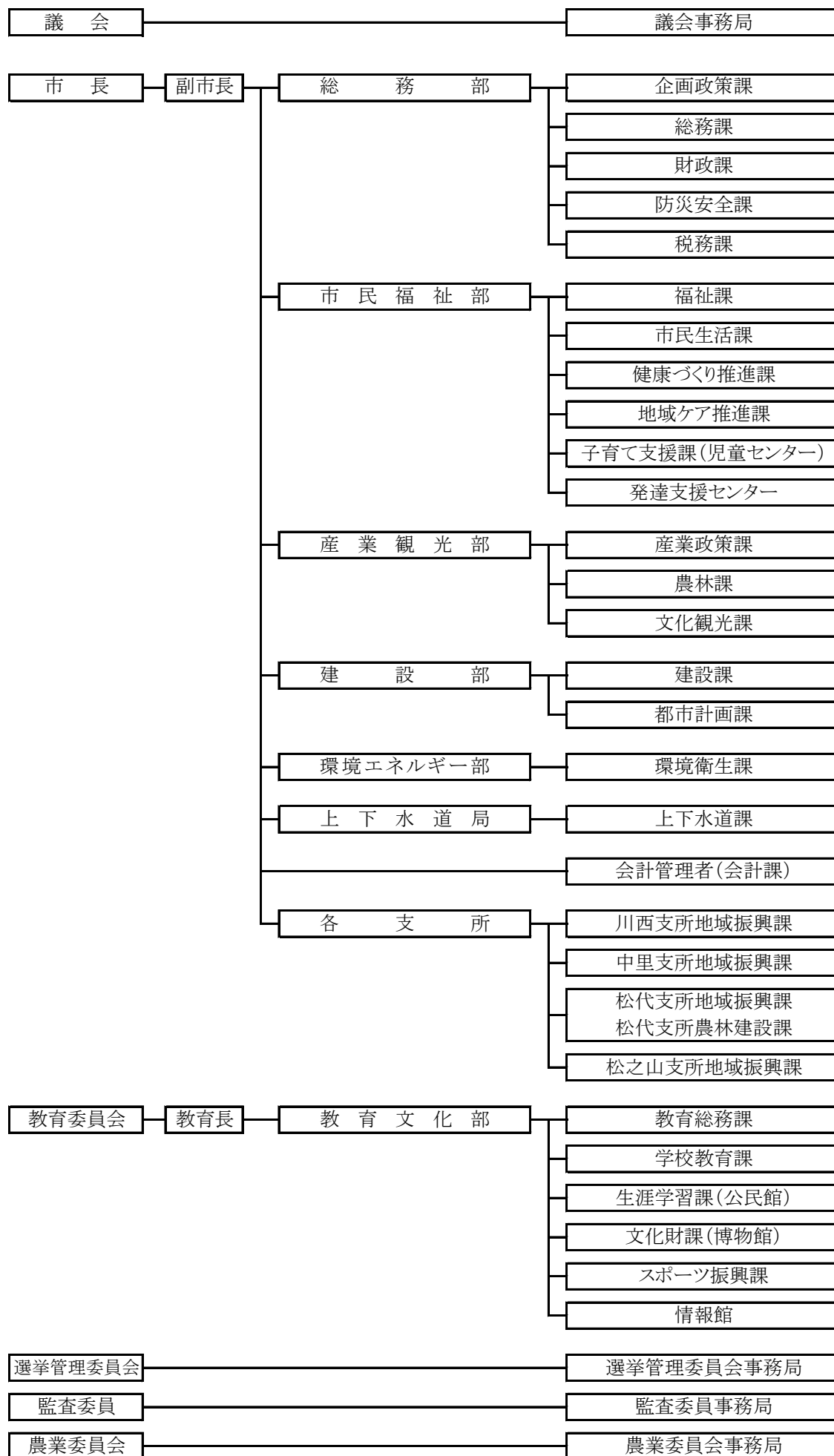
職員の勤務成績を公正、的確かつ継続的に評価し、その後の能力開発及び指導育成に役立て、任用及び給与等の処遇に反映させることによって、公正な人事管理を行うことを目的として、年2回（上半期4～9月、下半期10～3月）実施しています。

また、能力・実績に基づく人事管理を行うことにより、組織全体の士気高揚を促すとともに、公務能率の向上を図り、引いては住民サービスの向上を目指します。

## 職種の紹介

職種	主な配属先	業務内容
一般事務	全ての部局	行政事務全般（政策、総務、財務、防災、税務、市民、福祉、健康、環境、農政、産業、観光、建設、都市計画、エネルギー、上下水、教育、文化、スポーツ等）の業務に従事します。
土木技師	産業観光部、建設部、環境エネルギー部、上下水道局など	農地・道路・橋梁・上下水道・小水力発電等の計画、設計監督、維持管理等の業務に従事します。
建築技師	建設部、教育文化部など	建設等の部門で建築技術（市有建築物の設計及び工事監理等）の業務に従事します。
保健師	市民福祉部など	訪問指導、健康相談、保健事業の計画立案等の業務に従事します。
看護師	市民福祉部など	看護師業務（診療の補助、訪問診療同行、訪問看護等）に従事します。
社会福祉士	市民福祉部など	社会福祉関係業務に従事します。
精神保健福祉士	市民福祉部など	精神保健福祉業務に従事します。
学芸員 （考古）	教育文化部	十日町市博物館において、考古学分野の資料収集、保存、調査研究、展示、教育普及活動及び文化財課において発掘調査、文化財の指定、活用などの業務に従事します。
自動車運転手	総務部、建設部	公用自動車やスクールバス、除雪車等の運転、道路・河川・施設の維持修繕業務に従事します。

# 十日町市の行政組織





## 国宝 火焰型土器

当市の笹山遺跡（中条地区）で出土された県内唯一の国宝です。

写真の土器は「縄文雪炎-じょうもんゆきほむら-」などの愛称で親しまれており、国宝に指定された火焰型土器14点のなかでも、とりわけ異彩を放つ逸品です。

### 【採用試験に関する問合せ先】

〒948-8501 新潟県十日町市千歳町3丁目3番地

十日町市 総務部 総務課 人事係

TEL 025-757-9787

FAX 025-752-4635

### 【十日町市ホームページ「職員採用試験」】

採用試験の情報を随時更新します。

